

佐賀北警察署協議会開催結果の概要

令和7年3月26日

会 議	令和6年度 第3回 佐賀北警察署協議会
開催日時	令和7年2月20日（木）15：30～17：15
開催場所	佐賀北警察署 会議室
出席者	○ 協議会：椿原会長、野中副会長、栗原委員、日高委員 永渕委員、草刈委員、太田委員、森田委員 山本委員、杉町委員（10人） ○ 警察署：前田署長、藤村副署長、下尾刑事官 森会計課長、三宮生活安全課長、笹川地域課長 山口刑事第二課長、北島交通課長、 諫山警備課長、東島警務課長、警務係長（11人） 計 21人
議 事 概 要	
1 開会 2 会長挨拶 本日は、令和6年度最後の佐賀北警察署協議会となります。 先月は、警察学校の卒業式や警察署協議会代表者連絡会議に出席しました。卒業式では、厳しい訓練等を乗り越えた学生の姿を拝見し、安心感と頼もしさを感じ、また、代表者連絡会議では、各警察署協議会の地域の特性に応じた取組みを知ることができました。 当署協議会で、我々が身近に感じる懸案事項は、やはり交通事故だと思います。誰もが交通事故の加害者にも被害者にもならないために、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。 3 署長挨拶 本日は、お忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。 また、委員の皆様には、日頃から警察の業務に深い御理解と御協力を賜っていますことに、厚く御礼を申し上げます。 当署管内は、国道34号線等主要道路が多数通過する交通環境であり、人身交通事故が多く発生しています。昨年は、その対策として交通指導取締りを重点的に行い、人身事故の発生を抑止することができました。 今後は、死亡事故を発生させないために、進化した取組を実施していきたいと思っています。 本日の答申を真摯に受け止めて、新たな視点を持って取り組んでいきたいと思います。 4 協議 (1) 業務概況 各課長から説明を行った。 (2) 質疑応答・要望等 委員： 管内の令和6年中の刑法犯認知件数、検挙件数について、もう少し分かりやすく説明してほしい。 警察： 認知件数は令和6年中に発生した事件の件数、検挙件数は令和6年中に検挙した事件の件数であり、検挙件数には令和6年以前に発生した事件も含まれている。 委員： 警察官が作成したと説明を受けた広報漫画「闇バイトは犯罪です！」は、大変良くできている。この漫画は地域にも配布されているのか。	

警察： 県警ホームページへの掲載や市役所ホームページへの掲載を依頼しており、年金支給日の防犯広報の際に配布を行っている。
今後は、交番等が発行するミニ広報誌に添付するなど、多くの方に見ていただけるよう広報していきたい。

委員： 先日、テレビ番組で「電動キックボード」の特集を見たが、管内での普及状況や事故の発生状況等が分かれば教えてほしい。

警察： 管内では、電動キックボードによる交通違反や交通事故は認知しておらず、佐賀県内ではあまり普及していない印象がある。

委員： 管内の交通情勢として、大型車が多数行き交う状況であり、一般車両の運転手や歩行者は、大型車両の特性等を理解して通行していく必要がある。

委員： 歩行者、特に高齢者が横断歩道上で交通事故に遭わないようにするためには、ハンドサインを徹底することが必要であり、デイスサービス等高齢者が多く集まる施設に出向いて、ハンドサインの周知をお願いしたい。

委員： 携帯電話に見知らぬ番号（＋81）から電話がかかってくることもあるが、これは詐欺の電話なのか。

警察： 海外からかかってくる電話番号なので、心当たりがない場合は詐欺を疑ったほうがよい。

5 答申

第2回協議会において諮問を受けた「横断歩行者保護の徹底に向けた取り組み」については、会長が

- 交通指導取締り
- 広報啓発活動
- 交通安全教育

に重点を置いた取組みをさらに強化し

- 交通安全施設の整備
- 交通規制や交通指導取締りの必要性和目的を伝える活動の推進
- ポジティブな広報・啓発活動の推進
- 思いやり意識を醸成するための交通安全教育の促進

等に配慮し、地域住民の安全意識と交通マナーアップの向上を図りつつ、交通死亡事故ゼロを目指していく
旨の答申を行った。

6 閉会

7 視察等

協議会終了後、動画危険予測トレーニング装置を用いた体験を実施